

富山県国民健康保険団体連合会概要

令和5年4月1日

目 次

富山県国民健康保険団体連合会の概要	頁
Ⅰ 目 的	1
Ⅱ 設 立	1
Ⅲ 人格及び組織	1
Ⅳ 名称、所在地	1
Ⅴ 事 業	2
Ⅵ 沿 革	3
Ⅶ 組織図	4
Ⅷ 診療報酬等審査体制	4
Ⅸ 事務局組織図	5

富山県国民健康保険団体連合会の概要

I 目 的

富山県国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」という。)は、国民健康保険法(以下「法」という。)に基づき設立され、保険者が共同して、必要な事業を行うことを目的とする。

II 設 立 (法第84条の規定に基づき、都道府県知事の認可)

昭和16年9月12日 「富山県国民健康保険組合連合会」が設立

昭和24年3月31日 「富山県国民健康保険団体連合会」に名称変更

III 人格及び組織

- (1) 国保連合会は、法第83条の規定に基づき設立され、国及び都道府県知事の指導監督を受ける公法人(公法上の法人)である。
- (2) 保険者が共同してその目的を達成することから国保連合会の事業は、国民健康保険に関連するあらゆる事業を行うことができる。
- (3) 国保連合会の構成員は、国民健康保険の保険者である、市町村及び国民健康保険組合であり、その区域内(富山県内)の三分の二以上の保険者が加入したときは、その区域内の保険者がすべて会員となる。

IV 名称、所在地

(1) 名 称

富山県国民健康保険団体連合会

(2) 所 在 地

〒930-8538

富山市下野字豆田995番地の3(富山県市町村会館内5階、4階)

(3) 電話番号

総務課	076(431)9827	情報・介護保険課	
		情報管理係	076(431)9832
事業課	〃(431)9829	介護保険係	〃(431)9816
審査課	〃(431)9831	苦情処理相談	〃(431)9833
		出納室	〃(431)9828

(4) F A X 番号

代表 076(431)9834 事業課 076(431)9836

(5) URL : <http://www.toyama-kokuhoren.or.jp/>

V 事業概要

国保連合会は会員である保険者（市町村）等から委託を受け、次の事業を行う。

1 診療報酬等の審査支払事業

保険者等から委託を受け、保険医療機関等から提出される下記の診療報酬明細書（レセプト）等が適正であるか審査を行い、保険者等に請求を行うとともに保険医療機関等に対し診療報酬等の支払を行う。

- （１）国民健康保険
- （２）後期高齢者医療
- （３）介護保険
- （４）公費負担医療
- （５）福祉医療費
- （６）障害者総合支援
- （７）出産育児一時金の医療機関への直接支払
- （８）風しん対策事業
- （９）新型コロナワクチン関連支援事業

2 保険者事務の共同処理事業

- （１）保険者（市町村）事務電算化共同処理に係る事務
 - ① 被保険者資格台帳の作成及び被保険者の異動処理（情報集約システム含む）
 - ② 診療報酬明細書等の資格確認（保険者間調整、オンライン資格確認含む）
 - ③ 高額療養費の支給算定事務
 - ④ 被保険者の給付記録の作成
 - ⑤ その他被保険者証及び各証の作成等
- （２）高額医療情報の作成・提供
- （３）第三者行為（交通事故）に起因する損害賠償求償事務
- （４）レセプト点検業務

3 その他の事業

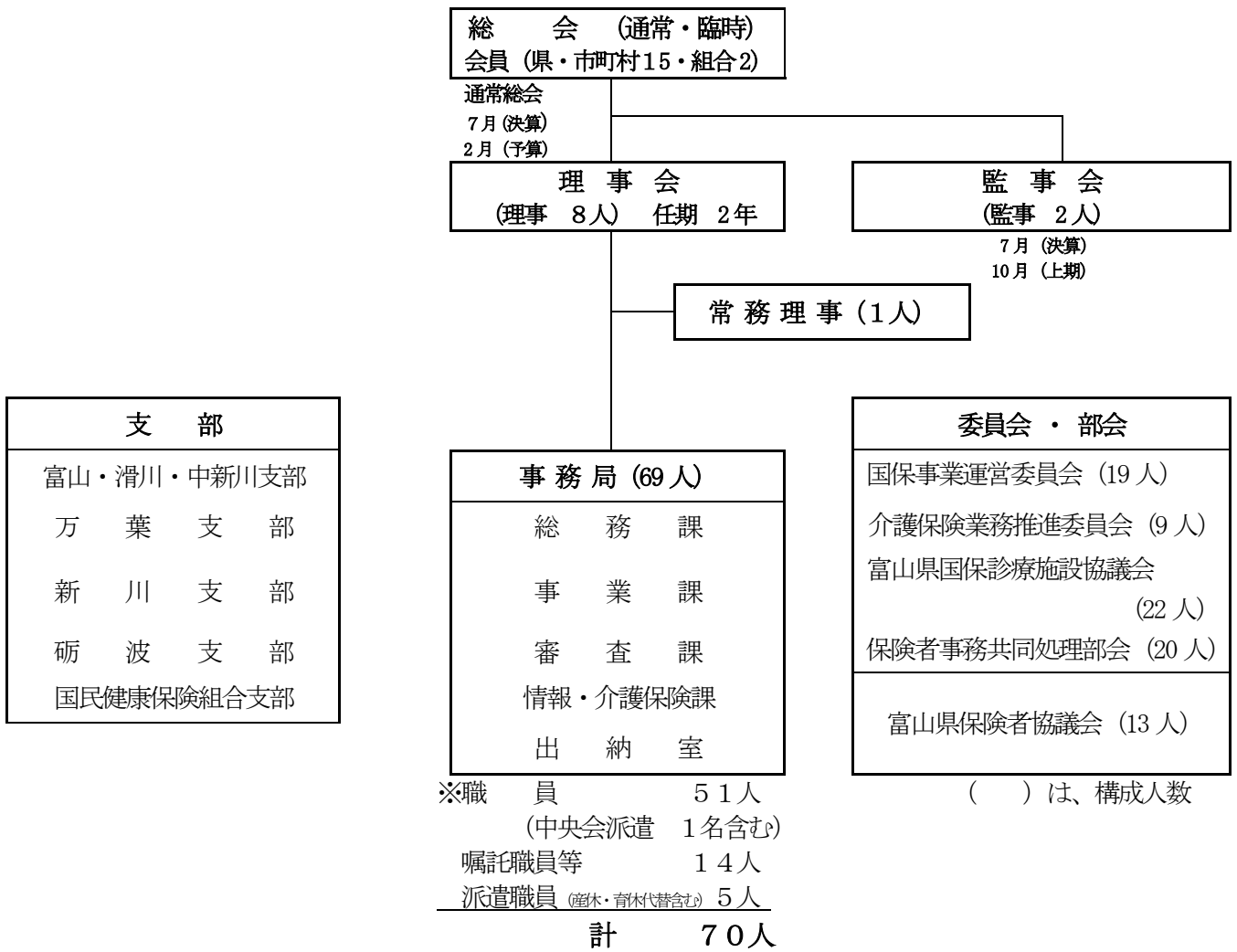
- （１）保健事業
- （２）特定健康診査及び特定保健指導に関する事業
- （３）保険料（税）の年金からの特別徴収に係る経由事務
- （４）海外療養費不正請求対策業務
- （５）国民健康保険に関する調査及び研究
- （６）国民健康保険に関する広報及び研修等保険者の円滑な事業運営に資する事業
- （７）保険者協議会の運営

VI 沿 革

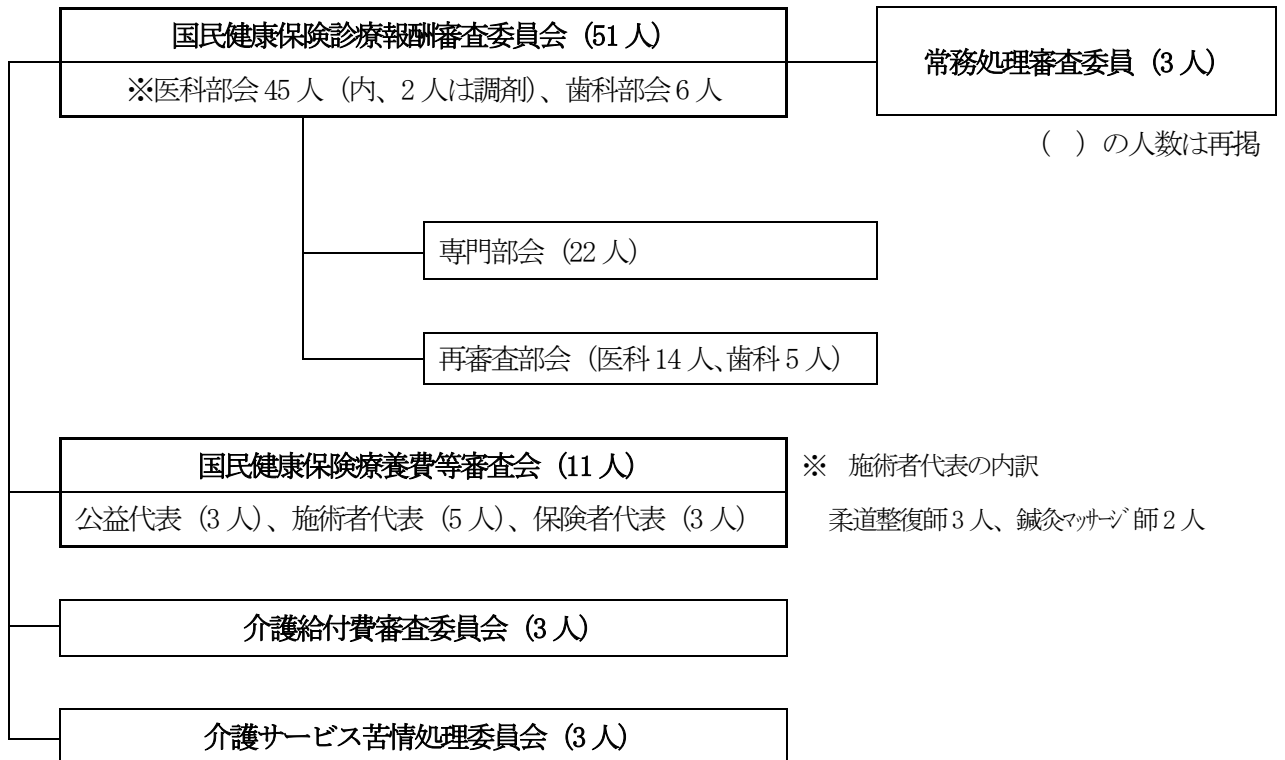
年 月 日			事 項
昭和	1 6 .	9 . 1 2	富山県国民健康保険組合連合会が設立認可
			事務所を富山県学務部社会課内に設置
	2 4 .	3 . 3 1	富山県国民健康保険団体連合会に改称
	3 4 .	1 . 1	国民健康保険診療報酬審査業務を開始
	3 5 .	7 . 1	国民健康保険の全県普及が達成
	3 6 .	4 . 1	国民健康保険が全国に普及し国民皆保険達成
	3 7 .	5 . 1	国民健康保険診療報酬支払業務を開始
	4 7 .	4 . 1	老人医療費審査支払業務を開始（県単独 7 0 才以上）
	4 8 .	1 . 1	老人福祉法に伴い老人医療費（寿・単）の審査支払事務を実施
	4 8 .	7 . 1	乳児、妊産婦医療費の審査支払事務を実施
	4 8 .	1 2 . 1	国保高額療養費支給制度実施
	4 9 .	1 0 . 1	重度心身障害者医療費の審査支払事務を実施
	5 0 .	5 . 1	国民健康保険と公費負担医療請求事務の一本化による審査支払事務を実施
		〃	診療報酬の請求及び支払業務に電算化導入
	5 0 .	1 0 . 1	国民健康保険の県外分診療報酬に係る審査支払業務を開始（全国決済）
	5 5 .	1 0 . 1	母子家庭医療費の審査支払事務を開始
	5 7 .	5 . 1	国民健康保険事務電算化共同処理事業を開始
	5 8 .	2 . 1	老人保健制度の創設に伴い老人医療費の請求が別建
	5 9 .	4 . 1	国民健康保険高額医療費共同事業を実施
	5 9 .	1 0 . 1	退職者医療制度が創設され審査支払事務を実施
	6 0 .	4 . 1	老人保健医療事務電算化共同処理事業を開始
	6 0 .	6 3	国民健康保険高額医療費資金貸付事業を開始
	6 2 .	4 . 1	国保 3 %推進運動実施
		〃	富山県国民健康保険健全化調査研究会設置
	6 3 .	4 . 1	保険運営安定化対策事業を実施
		〃	第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業を開始
	6 3 .	1 0 . 1 7	国民健康保険法施行 5 0 周年記念式典
平成	2 .	4 . 1	レセプト点検専門員派遣事業を実施
	4 .	2 . 2 0	富山県国民健康保険団体連合会創立 5 0 周年記念式典
	7 .	4 . 1	国民健康保険超高額医療費共同事業（中央会）を実施
	7 .	8 . 1	診療報酬概算払制度を実施
	7 .	1 2 . 1 1	新会館移転
	1 2 .	4 . 1	介護保険審査支払業務並びに介護サービス苦情処理業務を開始
		〃	事務室拡張（会館 4 0 1 号室 借入）
	1 3 .	3 . 1	連合会ホームページ開設
	1 4 .	4 . 1	レセプト電算処理システムの開始
	1 5 .	4 . 1	介護保険第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業を開始
	1 5 .	6 . 1	介護支援専門員等対応窓口を設置
	1 5 .	7 . 1	高額医療費共同事業の拡充・制度化
	1 6 .	2 . 2 7	個人情報保護に関する規則の制定
	1 8 .	4 . 1	新・保険者事務共同電算処理システムの導入
	1 8 .	1 0 . 1	保険財政共同安定化事業を開始
		〃	事務室拡張（画面審査委員会室）
	1 9 .	1 0 . 1	障害者自立支援支払業務を開始
	2 0 .	3 . 7	I S M S 第三者認証取得
	2 0 .	4 . 1	後期高齢者医療制度審査支払業務を開始
		〃	特定健診・特定保健指導に係る費用決済業務を開始
		〃	保険料の年金からの特別徴収に係る経由機関事務を開始
	2 1 .	1 0 . 1	出産育児一時金の直接支払い業務を開始
	2 3 .	1 0 . 1	国保総合システムの運用を開始
	2 4 .	4 . 1 8	診療報酬の支払早期化

年 月 日			事 項
	2 6 .	6 . 1	国保データベース（K D B）システム運用開始
	2 6 .	1 1 . 1	介護給付費等インターネット請求開始
	3 0 .	4 . 1	県が新たに国保保険者として会員となる
		〃	保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業が廃止
		〃	障害介護給付費等支払業務に審査業務が追加
令和	1 .	6 . 1	風しん対策に関する請求・支払を開始
	2 .	4 . 1	レセプト点検業務を県内全保険者から受託開始
	3 .	4 . 1	新型コロナワクチン接種費用支払事務代行開始
	5 .	4 . 1	国保データベース（K D B）補完システム運用開始

VII 組織図（令和5年4月1日現在）



VIII 診療報酬等審査体制（令和4年度）



IX 事務局組織図 (令和5年4月1日現在)

正職員+嘱託職員 (再任用職員含む)

